

**令和2年度  
岩手県出資等法人運営評価レポート**

**令和2年9月  
総務部**

# 目 次

## 《総括編》

1	趣旨	1
2	県出資等法人運営評価制度の基本的な考え方	1
3	県出資等法人数について	2
	(1) 県内に主な事務所を有する法人	2
	(2) 指導監督対象法人	2
	(3) 運営評価対象法人	2
4	県出資等法人運営評価の概要について	4
	(1) 資本金等と県の出資等の状況	4
	(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について	5
	(3) 役職員の状況	7
	(4) 財務の状況	8
	(5) 県の財政的関与の状況	11
	(6) 情報公開の状況	12
	(7) 前年度指摘事項への取組状況	14
	(8) マネジメント評価の結果について	14
5	今後の運営評価の取組について	18
6	法人ごとの運営評価結果の記載内容（要領）について	19
	I 法人の概要	20
	II 所管部局の評価	21
	III 統括部署（総務部）の総合評価	21

別表1 令和2年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

別表2 令和2年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

## 《個別法人編》

○ 令和2年度岩手県出資等法人運営評価の結果（40法人）

## 1 趣旨

県出資等法人の改革・改善については、これまで、平成 15 年度から平成 18 年度を推進期間とする「岩手県出資等法人改革推進プラン」(旧プラン)、そして平成 19 年度から平成 22 年度を取組期間とする「新岩手県出資等法人改革推進プラン」(新プラン)、平成 23 年度から平成 26 年度を取組期間とする「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」、平成 27 年度から平成 30 年度を取組期間とする「いわて県民計画第 3 期アクションプラン[行政経営編]」により、取組を進めてきました。

また、令和元年度にスタートした「いわて県民計画(2019~2028)」第 1 期アクションプラン「行政経営プラン」に基づき、引き続き、運営評価等を通じて県出資等法人の目標達成支援、県と法人の施策の連携強化等に向けて取組を進めてきました。この取組をさらに進めるため、令和 2 年 2 月に、県出資等法人の役割を明確化し、県施策との連携・協働のあり方等を示すため「岩手県出資等法人連携・協働指針」を策定したところであり、今後、県出資等法人の長所や強みを生かして県施策の効率的かつ効果的な展開を目指しています。

令和 2 年度の県出資等法人運営評価は、令和元年度を評価対象年度とし、対象法人自らの 1 次評価、各所管部局における 2 次評価を行い、その結果等を基に、統括部署である総務部において総合評価を行ったものです。

本レポートは、対象法人の運営状況の概要をお知らせするとともに、本年度の運営評価の結果を取りまとめ、それぞれの法人の改革・改善に向けて、今後取り組むべき方向を明らかにします。

### 「県出資等法人」とは：

県の施策を遂行するために、県が直接事業を行うよりも法人が役割を担うことが適切な場合など、必要に応じて設立し、あるいは出資などを行っている法人のことをいいます。一般的に、「第三セクター」や「外郭団体」ということもあります。県内に主たる事務所を有する法人のうち、県の出資を資産株として整理している法人<sup>注</sup>以外について、県では「県出資等法人指導監督要綱」を制定して運営評価を実施するなどの指導監督を行っています。

注：(株)岩手銀行、(株)東北銀行

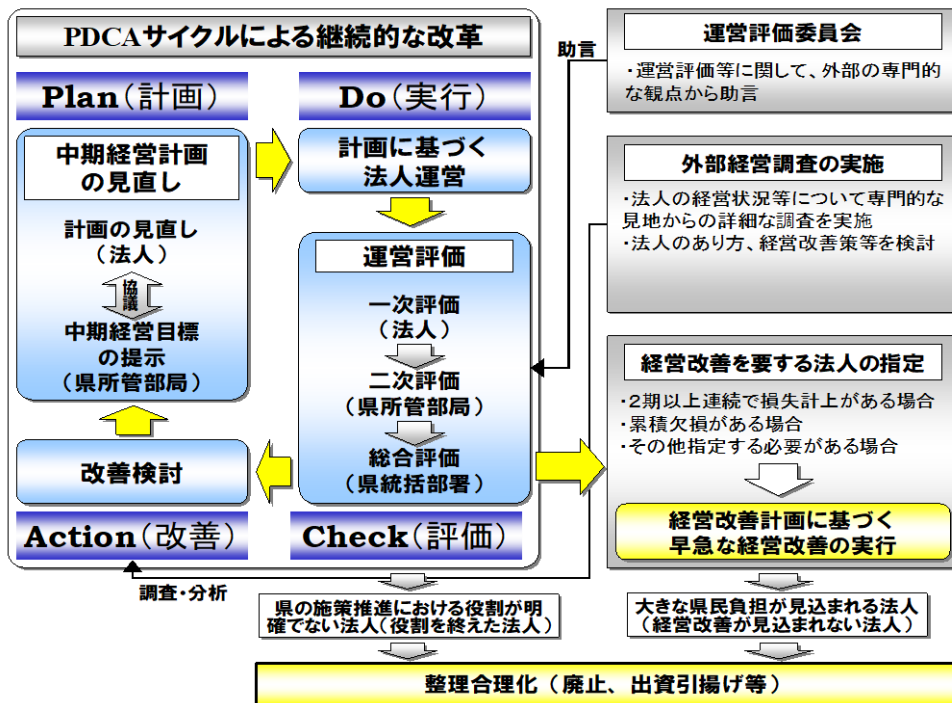
## 2 県出資等法人運営評価制度の基本的な考え方

県が掲げる施策目標を達成することを使命とする県出資等法人が、最も効率的に質の高いサービスを提供するとともに、その経営が将来にわたって県民の負担を招くことのないよう、自らの課題を解決していくためには、継続的な改善の取組を行うことが必要です。

このため、平成 16 年度に、県と法人が共に徹底して課題を洗い出し改革を進める新たな運

営評価制度を創設し、それ以降、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルの確立による徹底した法人改革・改善に取り組んでいます。

県出資等法人運営評価制度の体系図



### 3 県出資等法人数について

- (1) 県内に主な事務所を有する法人 (42 法人)
- (2) 指導監督対象法人 (40 法人)

令和2年7月1日現在、県内に主な事務所を有する県出資等法人は42法人となっていますが、このうち「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県の出資が資産株となっている2法人を除いた40法人を指導監督の対象としています。

令和2年度 指導監督対象法人数

区 分	特別法 法 人	公益法人		会社法 法 人	合 計
		社 団	財 団		
県内に主な事務所を有する県出資等法人	4	5	20	13	42
指導監督対象法人	4	5	20	11	40

- (3) 運営評価対象法人 (40 法人) (別表1「令和2年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照)

指導監督対象法人40法人について、県の関与の度合い等に応じて次の類型ごとに評価方

法を設定して運営評価を実施しました。

① 分類基準

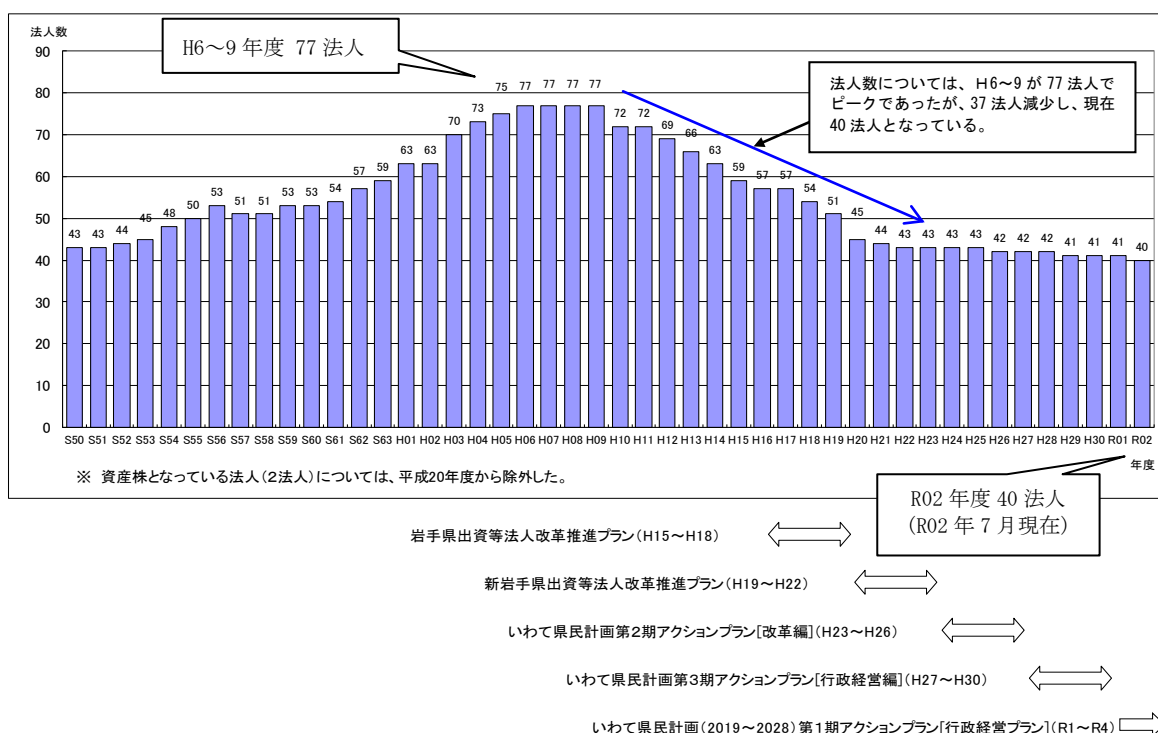
区分	基準	該当法人数
類型1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県出資比率 50%以上の法人 ただし、特別法法人で、関係法令に基づき、国による常例検査が行なわれている法人を除く。</li> <li>○県出資比率 25%以上 50%未満の法人のうち、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越欠損金が発生、または経営改善を要する法人に指定されている法人</li> <li>・県の運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けている法人</li> <li>・県職員派遣を受けている法人又は県職員が代表者に就任している法人</li> </ul> </li> <li>○上記のほか、法人の経営状況や将来リスク等を総合的に勘案し、類型1に分類する必要があると認められる法人※</li> </ul>	25 法人
類型2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県出資比率 25%未満の法人</li> <li>○県出資比率 25%以上の法人のうち、類型1に該当しない法人</li> <li>○廃止等法人及び地元自治体の主導的関与に委ねる法人</li> </ul>	15 法人

※ 2期以上連続して決算で損失計上した法人や、累積欠損が発生した法人等を想定。

② 運営評価の方法

区分	運営評価の実施	運営評価実施主体
類型1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営評価シートに基づく評価</li> <li>・総務部による総合評価</li> <li>・法人及び所管部局への個別ヒアリング</li> <li>※法人及び所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施</li> </ul>	法人及び県
類型2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営評価シート（簡易版）による法人の経営状況の把握</li> <li>※所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施</li> </ul>	県

[参考] 県出資等法人数の推移（県内に主な事務所を有する県出資等法人）



## 4 県出資等法人運営評価の概要について

令和2年度における県出資等法人運営評価の結果をみると、平成16年度に運営評価制度を導入して以降、PDCAサイクルに基づく法人の改革・改善の取組が浸透し、定着しているものと認められます。

今後も、東日本大震災津波からの復興、及び、多様化する地域課題への対応に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、県出資等法人の持つ資源・能力を生かしていくことが期待されています。

### (1) 資本金等と県の出資等の状況

#### 《法人の資本金等の規模》

法人の資本金等の規模をみると、特別法・会社法法人においては資本金10億円以上の法人の割合が最も高く、公益法人においては1億円未満の法人の割合が最も高くなっています。資本金等が10億円以上の11法人のうち、特別法・会社法法人が7法人、公益法人が4法人で、株式会社や信用保証協会等の資本金等の額が大きい傾向があります。

また、公益法人にあっては、基本財産の運用益により事業を実施している法人の資本金等の規模が大きくなっていますが、これは職員数や実施事業の規模（年間事業費）と比例しているものではないことに留意する必要があります。

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
10億円以上	11	27.5%	7	46.7%	4	16.0%
5億円以上10億円未満	5	12.5%	1	6.7%	4	16.0%
1億円以上5億円未満	8	20.0%	2	13.3%	6	24.0%
1億円未満	16	40.0%	5	33.3%	11	44.0%
合 計	40	100%	15	100.0%	25	100.0%

#### 《県の出資等の割合》

法人の資本金等における県の出資等の割合をみると、全体では25%以上50%未満の法人の割合が最も高くなっていますが、公益法人においては75%以上の法人の割合が最も高くなっています。

県の出資等割合が100%の法人は、特別法法人2法人（(社福)岩手県社会福祉事業団、

岩手県土地開発公社)、公益法人3法人((公財)岩手県文化振興事業団、(公財)岩手県スポーツ振興事業団、(公財)岩手生物工学研究センター)の計5法人です。

**県出資等割合別法人数** (単位:法人)

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
75%以上	12	30.0%	2	13.3%	10	40.0%
(うち100%)	5	12.5%	2	13.3%	3	12.0%
50%以上75%未満	8	20.0%	2	13.3%	6	24.0%
25%以上50%未満	15	37.5%	7	46.7%	8	32.0%
25%未満	5	12.5%	4	26.7%	1	4.0%
合 計	40	100.0%	15	100.0%	25	100.0%

《資本金等は前年度と比較して減少》

令和2年度の運営評価対象法人(40法人)の資本金等の状況をみると、全法人の合計で前年度と比較して2,897,061千円減少しています。

これは、令和元年11月26日に岩手朝日テレビ(株)から出資を引揚げたことにより、当該法人が県の指導監督対象から除かれたこと等によるものです。

**法人の資本金等と県の出資等の状況** (単位:法人、千円、%)

区 分	法人数	資本金等の額					対前年比	県出資金等の額	県の出資等割合
		H29年度	H30年度	R01年度	R02年度				
特別法・会社法法人	15	28,067,031	28,066,421	28,765,428	25,870,716	▲ 2,894,712	10,163,585	39.3%	
公益法人	25	11,208,543	11,208,543	11,225,303	11,222,954	▲ 2,349	7,697,665	68.6%	
合 計	40	39,275,574	39,274,964	39,990,731	37,093,670	▲ 2,897,061	17,861,250	48.2%	

(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について

《類型1の25法人が中期経営計画を策定》

県出資等法人のうち類型1に該当する25法人については、中期経営計画を策定し、経営目標(事業目標及び経営改善目標)を設定して計画的な法人運営を行っています。

《目標値の設定》

中期経営計画の目標値の設定にあたっては、毎年度3月に各法人の事業計画等から、県の施策推進における法人の役割を果たすための事業及び法人が改善に取り組む事項について、所管部局及び統括部署において検証、見直しを行っています。

《経営目標の達成状況は概ね7割程度》

令和元年度における経営目標の達成状況は、事業目標では71.0%（前年度72.1%）、経営改善目標では74.8%（前年度76.5%）といずれの目標も達成割合が減少しました。これは年度後半における新型コロナウイルス感染症拡大により法人の事業が影響を受けたことも要因となっています。

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況（総括表）

	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	76	31	107	77	26	103
構成比	71.0%	29.0%	100.0	74.8%	25.2%	100.0

【主な未達成の目標とその原因】

No	法人名	R1目標値	R1実績	未達成の原因	備考
1	IGRいわて銀河鉄道（株）	旅客運輸収入の確保 1,226百万円	1,201百万円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置による通学定期券の払戻や新規の買い控え、外出自粛による定期外運賃収入が減少したこと等によるもの	経営改善目標
2	(公財)岩手県国際交流協会	外国人留学生等の県内就職の促進 グローバルキャリアフェア(※)参加者数(累計)51人 (※)外国人留学生等の県内就職の促進のための就職フェア	42人	キャリアフェアの会場が時間帯により異なり、会場移動の負担が大きかったことや、県内企業が求める人材像と参加者の希望する職のミスマッチなどにより、参加者数が減少したもの	事業目標
3	岩手県産（株）	県産品仕入額 4,358,000千円 仕入企業数 800社（うち新規企業数10社） 売上額 前期比2%増	4,357,058千円 862社（35社） 前期比95.3%	消費税率の引き上げ、大型台風や天候不順などの影響による需要の落ち込みに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い百貨店催事や小売店舗を中心に総体的な消費の落ち込みとなったもの	事業目標
4	(公社)岩手県農業公社	南畑地区事業用地の定住促進エリアの販売促進 事業用地2区画の販売	販売ゼロ区画	首都圏でのPR活動や、SNSでの情報発信に努めた結果、短期滞在モニター1組の受け入れに成功したが、販売実績には結びつかなかったもの	経営改善目標

法人毎の達成状況では、全ての目標を達成した法人は、事業目標では5法人（前年度12法人）、経営改善目標では9法人（前年度13法人）となっています。一方で、50%未満の法人は、事業目標で3法人（前年度5法人）、経営改善目標で4法人（前年度4法人）となっています。



事業目標の達成状況(達成割合別法人数)

(単位：法人、%)

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	5	20.0
50%以上100%未満	17	68.0
50%未満	3	12.0
合計	25	100.0

経営改善目標の達成状況(達成割合別法人数)

(単位：法人、%)

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	9	36.0
50%以上100%未満	12	48.0
50%未満	4	16.0
合計	25	100.0

※事業目標 — 県の施策推進における法人の役割を果たすうえで法人が達成すべき目標

※経営改善目標 — 法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標

上記のとおり事業目標と経営改善目標は、設定する目標が違うため、経営改善目標を達成しても、事業目標を達成していない場合もある。

### 《目標設定の妥当性検証の強化》

PDCA サイクルを効果的に運用するためには、目標設定が非常に重要であることから、目標設定の内容や水準の妥当性について、所管部局等でのチェックのほか外部経営調査等により検証する取組を引き続き強化していくこととします。

## (3) 役職員の状況

### 《3法人で県職員が代表者に就任》

運営評価対象法人（40 法人）のうち、代表者に県職員が就任している法人は、（公財）さんりく基金、岩手県オイルターミナル(株)、(株)岩手ソフトウェアセンターの3法人となっており、前年度と同数となっています。（別表2：令和2年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧「県職員の代表者就任」の欄参照）

「役員の状況（常勤）」を見ると、令和2年7月1日現在、常勤の役員数は合計78名で、常勤役員のいない法人が3法人あります。（別表2：同「役員の状況（常勤）」の欄参照）

### 《県退職者が常勤役員に就任している法人の割合は70.0%》

県関係者の法人の常勤役員への就任状況については、下表のとおり、県派遣職員は5法人に5名、県退職者は28法人に38名が就任しています。前年度と同数となっており、県退職者が役員に就任している法人の全出資等法人に占める割合は70.0%となっています。

県退職者の就任は、法人の業務等を推進するにあたって、退職者の知識、経験等を活用して法人の運営体制や経営体制の強化を図ることを目的としているものと考えられます。

### 《常勤職員に占める県派遣職員数・県退職者数とも増加》

常勤の職員数2,478名のうち、14法人の76名が県派遣職員、15法人の76名が県退職

者となっています。前年度と比較して県派遣職員・県退職者とも1名増加となっています。

**法人の常勤役員数の状況**

(単位：人)

区分	役員数				職員数					
	うち県派遣		うち県OB		うち県派遣		うち県OB			
特別法・会社法法人	43	0	0法人	15	11法人	1,877	19	4法人	10	5法人
公益法人	35	5	5法人	23	17法人	601	57	10法人	66	10法人
合計	78	5	5法人	38	28法人	2,478	76	14法人	76	15法人

注1 「役員数」は、令和2年7月1日時点の常勤役員数

注2 「職員数」は、令和2年7月1日時点の常勤職員数

**《県職員派遣等は適正化に配慮する方針を継続》**

県職員派遣については、県と法人の役割分担の明確化や法人の自立的経営の観点から、適正化に配慮して行っています。

また、法人役員への県職員の就任については、法人に県施策推進上の役割を十分に果たしてもらう上で、所管部局における指導監督のみでは十分でないため、法人運営に役員として直接参画する必要が特にある場合に限って行っています。

**《常勤職員数は10人未満の法人が最多》**

常勤職員数については、令和2年7月1日現在では10人未満の区分が18法人(45.0%)で最も多くなっています。特に、公益法人においては6割が10人未満であり、そのうち7法人(28.0%)は5人未満となっています。

**常勤の職員数別法人数**

(単位：法人)

区分	全法人		うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
100人超	6	15.0%	5	33.3%	1	4.0%
50人～100人未満	4	10.0%	2	13.3%	2	8.0%
10人～50人未満	12	30.0%	5	33.3%	7	28.0%
10人未満	18	45.0%	3	20.0%	15	60.0%
(うち5人未満)	8	20.0%	1	6.7%	7	28.0%
合計	40	100.0%	15	100.0%	25	100.0%

**(4) 財務の状況**

運営評価対象法人(40法人)の令和元年度における財務の状況は、次のとおりです。

**ア 単年度収支(当期損益又は当期一般正味財産増減額)**

**《マイナス計上の法人数は前年度より増加、単年度収支のマイナス額も増大》**

特別法・会社法法人は当期損益により、また公益法人は当期一般正味財産増減額によ

り法人の単年度収支の推移をみると、マイナスを計上した法人数は13法人と前年度よりも4法人増加しました。単年度収支のマイナス額についても増大しています。

単年度収支がマイナスとなった主な要因としては、公益法人においては、職員数の増加に伴う人件費の増加や、特に財団法人における投資有価証券の受取利息の減少、特別法・会社法法人においては、営業収益の減少のほか、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上によるものがあります。

また、単年度収支がマイナスとなった法人の合計収支金額は、前年度の▲1億2,494万円から6,095万円減少し、▲1億8,589万円となっています。このうち最も大きいマイナス額を計上したのは、IGR いわて銀河鉄道（株）であり（▲5,249万円）、これは、旅客運輸収入及び特別利益の減少（前年度は固定資産売却益等により特別利益を3億3,631万円計上）が大きな要因となっています。

令和元年度決算における単年度収支(当期損益、当期一般正味財産増減額)の状況(総括表)

(単位:千円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		対前年比	
	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額		
特別法・会社法法人	当期損益がプラス	13	3,113,722	13	2,723,499	14	2,382,240	12	2,199,619	▲182,621
	当期損益がマイナス	3	▲89,510	3	▲47,309	2	▲17,487	3	▲90,726	▲73,239
公益法人	当期一般正味財産増減額がプラス	14	822,554	14	609,544	18	611,584	15	542,862	▲68,722
	当期一般正味財産増減額がマイナス	11	▲65,593	11	▲412,058	7	▲107,452	10	▲95,162	12,290
合計	単年度収支がプラス	27	3,936,276	27	3,333,043	32	2,993,824	27	2,742,481	▲251,343
	H30・R元年度ともプラス継続					26	2,577,712	22	2,546,642	
	R元年度新たにプラス化					6	416,112	5	195,839	
	単年度収支がマイナス	14	▲155,103	14	▲459,367	9	▲124,939	13	▲185,888	▲60,949
H30・R元年度ともマイナス継続					8	▲121,907	4	▲49,933		
R元年度新たにマイナス化					1	▲3,032	9	▲135,955		

## イ 繰越損益

### 《繰越損失計上は2法人》

特別法・会社法法人について、繰越損益の推移をみると、繰越損失を計上している法人は2法人（三陸鉄道(株)、(株)北上オフィスプラザ）であり、前年度と同じ法人となっていますが、繰越損失の合計額は前年度から1億6,765万円減少しています。

なお、三陸鉄道(株)の繰越損失は旅客運輸収入の減少等に伴う損失が累積したものであり、(株)北上オフィスプラザの繰越損失は減価償却費による損失が累積したもので（平成24年度決算以降は純利益を計上）です。

令和元年度決算における繰越損益の状況(特別法・会社法人)(総括表)

(単位:千円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	法人数	該当法人の繰越損益	法人数	該当法人の繰越損益	法人数	該当法人の繰越損益	法人数	該当法人の繰越損益	対前年比
繰越損益がプラス	14	42,661,051	14	43,467,660	14	44,696,752	13	44,668,959	▲ 27,793
H30・R元年度ともプラス継続					14	44,696,752	13	44,668,959	
R元年度新たにプラス化					0	0	0	0	
繰越損益がマイナス	2	▲ 449,340	2	▲ 469,265	2	▲ 470,724	2	▲ 303,072	167,652
H30・R元年度ともマイナス継続					2	▲ 470,724	2	▲ 303,072	
R元年度新たにマイナス化					0	0	0	0	

注 繰越損益がゼロのものは、プラスに含めて集計した。

ウ フローチャートによる財務評価

《良好（A）、概ね良好（B）は22法人》

類型1に該当する25法人について、特別法・会社法法人は損益計算書における当期損益及び累積欠損金の状況、また、公益法人は独立採算度及び当期正味財産増減額に基づくフローチャートによる法人の財務評価を行いました。

その結果をみると、「良好」（A）及び「概ね良好」（B）とされた法人が22法人となっており、令和元年度評価より1法人減少となっています。

一方、「改善を要する」（C）とされた法人が3法人となっています。

《財務の健全化に向けた経営改善の取組みの推進》

令和元年度評価と比較して、「良好」（A）となった法人は1法人減少、「概ね良好」（B）となった法人は同数、「改善を要する」（C）となった法人は1法人増加しています。

「改善を要する」（C）とされた3法人は、（公財）岩手県国際交流協会、（公財）いわてリハビリテーションセンター、岩手県産（株）です。（公財）岩手県国際交流協会は、県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比である独立採算度が前年度から続けて100%を下回っているためであり、（公財）いわてリハビリテーションセンターは、独立採算度が前年度から大きく悪化しているためであり、岩手県産（株）は、令和元年度決算において減価償却前利益が赤字となっているためです。

「改善を要する」（C）とされた法人に限らず、「概ね良好」（B）となった法人についても、会社法法人等にあっては単年度収支の改善、公益法人にあっては独立採算度の改善に取り組んでいく必要があります。

フローチャートによる財務評価の結果

(単位:法人)

	A:良好	B:概ね良好	C:改善を要する	D:大いに改善を要する	合計
特別法・ 会社法法人	4 [4]	2 [2]	1 [1]	0 [0]	7 [7]
公益法人	8 [9]	8 [8]	2 [1]	0 [0]	18 [18]
合計	12 [13]	10 [10]	3 [2]	0 [0]	25 [25]

注 [ ]内の数値は令和元年度における評価結果

(5) 県の財政的関与の状況

《運営費補助、損失補償及び委託料は減少、短期貸付金（運転資金）は増加》

法人への県の財政的関与の状況を見ると、令和元年度においては、前年度に比較して、運営費補助金は16億4,982万円減少、短期貸付金は9,500万円増加、損失補償金額は1億4,468万円減少しました。

なお、このほかの財政的関与である委託料は、前年度に比較して14億4,443万円減少しています。

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	運営費補助金					短期貸付金(運転資金)					損失補償				
	法人 数	H29年度	H30年度	R1年度		法人 数	H29年度	H30年度	R1年度		法人 数	H29年度	H30年度	R1年度	
		金額	金額	金額	対前年比		金額	金額	金額	対前年比		金額	金額	金額	対前年比
特別法・会社法法人	2(2)	399,161	2,200,545	544,064	▲1,656,481	2(1)	50,000	45,000	140,000	95,000	1(1)	782,074	859,852	962,574	102,722
公益法人	2(2)	25,563	29,636	36,300	6,664	0(0)	0	0	0	0	3(3)	883,592	644,517	397,114	▲247,403
合計	4(4)	424,724	2,230,181	580,364	▲1,649,817	2(1)	50,000	45,000	140,000	95,000	4(4)	1,665,666	1,504,369	1,359,688	▲144,681

注 法人数の( )書きは30年度の法人数

(単位:千円)

区分	委託料			
	H29年度	H30年度	R1年度	
	金額	金額	金額	対前年比
特別法・会社法法人	2,148,000	2,351,706	2,187,043	▲164,663
公益法人	4,754,096	3,985,841	2,706,078	▲1,279,763
合計	6,902,096	6,337,547	4,893,121	▲1,444,426

- 運営費補助金の16億4,982万円減少の主な要因は、前年度、JR山田線の移管対応等により三陸鉄道(株)に対する補助金等の額が大幅に増加していたものが減少し、16億2,774万円減少となったこと等によるものです。
- 短期貸付金9,500万円増加の主な要因は、三陸鉄道(株)において令和元年台風第19号被害からの復旧に係り、運転資金として県から1億円の短期借入を行ったことによるものです。
- 損失補償1億4,468万円減少の主な要因は、(一財)クリーンいわて事業団、(公財)いわて産業振興センター及び(公社)岩手県農業公社において、金融機関からの融資残高の減少等により2億4,740万円減少となったことによるものです。
- 委託料の14億4,443万円の減の主な要因は、(公財)岩手県土木技術振興協会において、平成28年度台風第10号災害に係る復旧事業の設計業務委託の減少等により、13億3,552万円減少となったこと等によるものです。

### 《財政的関与の適正化》

法人への県の財政的関与については、法人が県の施策推進における役割を果たす上で真に必要なものか、法人の自助努力は十分かを検証し、適正な関与を継続します。

また、県出資等法人と委託契約を締結する際は、契約相手の選定手続の妥当性（随意契約による手続きをとる場合はその理由の妥当性）を十分検証した上で適切に対応するよう留意します。

### 《損失補償は真に必要な場合に限定》

損失補償については「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」（平成 26 年 8 月 5 日付け総務省自治財政局長通知）において、「第三セクター等に対して公的支援を行う場合には、債務について損失補償を行うべきではない」とされており、引き続き、予算編成の過程等において、その必要性、妥当性等を十分に検討し、法令で義務付けされているなど真に必要な場合に限定することとします。

## (6) 情報公開の状況

### 《県民の理解と信頼確保の観点からの公開必要性》

県出資等法人は公共的性格を有し、財政基盤が県民の負担によって維持されていることなどを踏まえ、県民の理解と信頼を確保する観点から、県出資等法人に関する情報が、個人情報保護など特別の支障があるものを除いて、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で「迅速、公平、正確」に提供されている必要があります。また、情報公開は法人の経営に対する県民によるチェックの機能も果たしています。

### 《積極的かつ分かりやすい情報公開の推進》

このようなことから、行政改革推進法（平成 18 年法律第 47 号）や「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」（平成 26 年 8 月 5 日付け総務省自治財政局長通知）において、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行うことが求められているところです。

このため、「法人の基本的情報」及び「県の関与に関する状況」について、主たる事務所への備え置き、法人のホームページでの掲示、その他の情報公開状況について確認を行っており、情報公開に係る取組状況の詳細は次表のとおりです。

次頁に【法人の情報公開に係る取組状況】

法人の情報公開に係る取組状況

公開媒体 公開情報	全法人					うち出資率25%以上の法人(法人)				
	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考
	法人数	公開率	法人数	公開率		法人数	公開率	法人数	公開率	
<b>I 法人の基本的情報</b>										
1 定款又は寄附行為	39	97.5%	(28)29	72.5%		35	100.0%	(27)28	80.0%	
2 役員名簿	39	97.5%	30	75.0%		34	97.1%	28	80.0%	
3 社員名簿(社団法人の場合)	5	100.0%	5	100.0%	5法人	5	100.0%	5	100.0%	5法人
4 事業報告書又は営業報告書	38	95.0%	31	77.5%		34	97.1%	30	85.7%	
5 決算関係書類	39	97.5%	36	90.0%		34	97.1%	33	94.3%	
6 事業計画書	35	87.5%	29	72.5%		33	94.3%	28	80.0%	
7 予算関係書類	34	85.0%	28	70.0%		33	94.3%	27	77.1%	
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	30	75.0%	20	50.0%		29	82.9%	19	54.3%	
9 職員数に関する情報	38	95.0%	33	82.5%		34	97.1%	31	88.6%	
10 職員の給与に関する情報	32	80.0%	25	62.5%		31	88.6%	25	71.4%	
11 役員の報酬・退職金に関する情報	31	77.5%	26	65.0%		29	82.9%	25	71.4%	
<b>II 県の関与に関する状況</b>										
1 出資者の状況	35	87.5%	(29)30	75.0%		(31)32	91.4%	(28)29	82.9%	
2 県からの財政的関与の額	28	87.5%	26	81.3%	32法人	27	100.0%	25	92.6%	27法人
3 県からの財政的関与の内容等	27	84.4%	24	75.0%	32法人	26	96.3%	24	88.9%	27法人
4 県派遣職員に関する情報	(12)13	86.7%	(12)15	100.0%	15法人	(12)13	86.7%	(12)15	100.0%	15法人
5 運営評価の結果	24	96.0%	(16)19	76.0%	25法人	24	96.0%	(16)19	76.0%	25法人

※前年度の法人数は、括弧内に記載(前年度より公開割合が向上した場合のみ)

《情報公開割合は前年度から向上》

これまでの運営評価レポートにおいて、該当法人に対して個別に「取り組むべきこと」として指摘したほか、機会を捉えて情報公開の推進について指導を行った結果、各法人が情報公開に積極的に取り組んでいる状況が維持されています。

ホームページへの掲載の状況は次表のとおりです。県からの財政的関与の額及び内容並びに県派遣職員に関する情報において、公開率が前年度を上回りましたが、県では、公開率100%を目指して、引き続き、情報公開の重要性について啓発し、積極的に情報公開を推進するよう該当法人に働きかけていくこととします。

法人ホームページにおける情報公開の状況

(公開率:%)

区分	全法人				うち出資率25%以上の法人			
	29年度	30年度	R1年度	増減	29年度	30年度	R1年度	増減
職員数に関する情報	82.9	80.5	82.5	2.0	94.1	88.6	88.6	0.0
職員の給与に関する情報	63.4	60.1	62.5	2.4	76.5	71.4	71.4	0.0
役員の報酬・退職金に関する情報	65.9	63.4	65.0	1.6	76.5	71.4	71.4	0.0
県からの財政的関与の額	72.7	75.8	81.3	5.5	88.9	85.7	92.6	6.9
県からの財政的関与の内容	69.7	69.7	75.0	5.3	85.2	82.1	88.9	6.8
県派遣職員に関する情報	91.7	92.3	100.0	7.7	91.7	92.3	100.0	7.7

## (7) 前年度指摘事項への取組状況

令和元年度の岩手県出資等法人運営評価レポートの総合評価において、各法人及び所管部局に対して「取り組むべきこと」として指摘した事項（以下、「指摘事項」といいます。）に対する取組状況を「実施済」、「取組中」、「未実施」に分類した状況は下表のとおりです。

《法人》	実施済	取組中	未実施	合計	《所管部局》	実施済	取組中	未実施	合計
項目数	27	15	0	42	項目数	26	9	0	35
構成比	64.3%	35.7%	0.0%	100.0%	構成比	74.3%	25.7%	0.0%	100.0%

### 《法人における実施済・取組中が100%》

法人における「実施済」と「取組中」の合計が100.0%（前年度100.0%）、所管部局における「実施済」と「取組中」の合計が100.0%（前年度100.0%）であり、法人、所管部局ともに指摘事項の解決に向けて前向きに取り組んでいます。

### 《指摘事項の進捗状況確認による課題解決の促進》

指摘事項については、法人ホームページにおける情報公開の推進のように比較的短期間で実施できるものもありますが、経費削減、収入確保、県と法人との役割分担の再確認、県職員派遣の引上げなど経営の根幹に関わる中長期的な課題に係る指摘事項も少なくありません。

こうした中長期的な課題に係る指摘事項に対する取組状況については、引き続き進捗状況を確認することにより、各法人における課題解決を促していきます。

## (8) マネジメント評価の結果について

### 《マネジメント・サイクル運用状況の評価》

県出資等法人が県の施策推進において十分な役割を果たす上で、法人の事業活動による成果に加えて、よい成果を持続し向上させるためのマネジメント・サイクルの仕組みが構築され、それが狙いどおり運用されているかという点についても評価することが必要です。

このため、運営評価におけるマネジメント評価の項目として、「法人の目的」、「経営計画管理」、「事業管理」、「組織管理」、「所管部局による指導・監督」の5つの視点から評価を行っています。



### 《達成割合は若干向上》

5つの視点の達成割合は次のとおりですが、前年度と比較して、目的、経営計画及び指導監督で達成割合が若干向上しています。これまで、県の施策推進における法人の役割の明確化や、PDCA サイクルに基づく事業管理、業務執行体制の充実や職員満足度の向上など、法人のマネジメントを重視した改善の取組が継続的に進められてきており、マネジメントレベルが一定の水準に達していると認められますが、今後とも改善に向けた不断の取組が必要です。

### マネジメント評価の状況

(単位：%)

		目的	経営計画	事業管理	組織管理	指導監督	全体平均
全法人	R02年度	89.2	98.0	90.9	92.3	92.5	92.6
	R01年度	88.8	97.2	90.9	92.3	92.0	92.2
	H30年度	88.8	96.7	89.4	92.4	89.7	91.4
	H29年度	88.8	97.6	90.9	92.6	90.4	92.1
	H28年度	88.8	97.4	90.9	92.0	89.9	91.8

注 マネジメント評価の対象となった類型1の25法人の平均値。

### 《やや遅れている法人は延べ3法人》

個別項目のマネジメント評価の状況を見ると、やや遅れているとする項目がある法人は、「4-5 職員満足度向上への対応」が1法人（岩手県産(株)）、「5-2 運営評価結果への取組状況」が2法人（(社福)岩手県社会福祉事業団、岩手県オイルターミナル(株)）となっています。重大な改善事項があるとする項目がある法人はありませんでした。

次頁に【マネジメント評価の状況（個別項目）】

マネジメント評価の状況(個別項目)

単位：法人

項目	達成	概ね達成	やや遅れている	重大な改善事項がある
1 目的				
1-1 設立目的への社会的要請	25	0	0	0
1-2 他団体の代替可能性	9	16	0	0
1-3 県直営と比較した優位性	23	2	0	0
1-4 情報公開の状況	16	9	0	0
2 経営計画				
2-1 経営基本方針等の浸透度	23	2	0	0
2-2 計画と実績の差異分析	24	1	0	0
2-3 リスク・マネジメント対策	23	2	0	0
2-4 運営評価結果の次期経営計画への反映状況	25	0	0	0
3 事業管理				
3-1 事業目標の設定状況	21	4	0	0
3-2 顧客ニーズ・満足度の把握	16	9	0	0
3-3 意見・要望等への対応	21	4	0	0
4 組織管理				
4-1 組織体制の効率化	20	5	0	0
4-2 業務執行体制の機能状況	25	0	0	0
4-3 人材育成・能力開発	19	6	0	0
4-4 コンプライアンス対策	18	7	0	0
4-5 職員満足度向上への対応	20	4	1	0
5 指導監督				
5-1 法人との意思疎通	22	3	0	0
5-2 運営評価結果への取組状況	21	2	2	0
5-3 指導・監督の成果	20	5	0	0

注 マネジメント評価の対象となった類型1の25法人の値

## 【参考】改善すべき点及び改善取組事例

### 【目的】

- ・「1-2 他団体との代替可能性」について、「概ね達成」が「達成」より多い状況となっています。将来像を描きそこを起点としてやるべきことを考えるという発想をもって、法人を取り巻く環境の変化に合わせた事業内容の見直しや、類似事業を行っている民間企業や非営利団体、県との役割分担等について、不断の検討を行っていく必要があります。
- ・県派遣職員に関する情報の法人ホームページでの公開率は100%となりましたが（13 ページ「法人ホームページにおける情報公開の状況」）、一部法人において県からの財政的関与の額及び内容をはじめとした情報が法人ホームページで公開されていない場合が見受けられます。県出資等法人という法人の性格に鑑み、県民に対して積極的に情報公開を行っていく必要があります。

### 【経営計画】

- ・「2-2 計画と実績の差異分析」について、計画と実績の乖離の把握及びその改善策の策定を年度内に複数回行っている法人は多くはない状況です。効果的・効率的な事業運営の実現には、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルを有効的に行うことが重要であり、事業によっては年度内に複数回 PDCA サイクルを回すことも効果的・効率的な事業運営に必要となります。  
例）IGR いわて銀河鉄道(株)では、アクションプラン（年度計画）について4半期に一度振り返りを実施し、事業計画との対比を行っている。その結果は経営陣に随時報告され、具体的な改善策を策定し、実施している。

### 【事業管理】

- ・「3-1 事業目標の設定状況」について、アウトプット（活動内容）とアウトカム（成果）を整理して、アウトカムに着目した成果指標として事業目標を設定する法人が増えていますが、一部において未だ改善の余地がある法人も見受けられます。PDCA サイクルを有効に回すためにも、P（Plan）である目標の設定は重要です。  
例）（公財）ふるさといわて定住財団では、県の外部経営調査による指摘を踏まえて、アウトカムに着目した事業目標の設定に改善を図った。例えば、就職マッチングフェアの開催に係る目標値について、これまでは参加者数・参加企業数を設定していたが、新たに、参加者のうち就職した者の数及び参加者を雇用できた（見込み含む。）企業の数に改めた。

### 【組織管理】

- ・「4-4 コンプライアンス対策」について、評価の状況は前年度と同じとなりましたが、県出資等法人は、県の施策推進上の役割を担い県民へのサービス提供を行うことから、コンプライアンスを一層徹底して、県出資等法人という法人の性格を踏まえた適正な運営が求められます。  
例）（公財）岩手県スポーツ振興事業団では、過去に法人職員が起こした不祥事案の反省を踏まえ、理事長が各施設を廻っての職員との直接対話、法人のコンプライアンスマニュアルの改訂、外部講師による研修会の開催等、取組を強化している。
- ・「4-5 職員満足度の向上」について、職員のマンパワー向上のためには、職場環境の改善をはじめとした職員の満足度を向上させる取組が必要です。同一労働同一賃金や働き方改革への対応等も含め、今後とも積極的に取組を行っていく必要があります。  
例）（公財）いわてリハビリテーションセンターでは、令和元年11月に院内ワークライフバランス（WLB）推進会議を立上げ、アンケート調査等を行いつつ、休暇制度や労働時間等就業規則の説明会を実施し、令和2年1月にはWLB通信（広報誌）を発行する等、職場環境の改善に努めている。

### 【指導監督】

- ・指導監督について、法人を所管する部局による評価結果となりますが、「5-2 運営評価への取組状況」について、「やや遅れている」と評価する所管部局があります。「概ね達成」以上と評価した所管部局も含めて、県は、法人との連携・協働により効果的な施策展開を図ることが求められており、法人における PDCA サイクルの確立に向けて、所管部局自身が運営評価制度の意義を十分に認識した上で、必要な支援を積極的に行っていく必要があります。

## 5 今後の運営評価の取組について

これまで、本県における県出資等法人の改革については、平成 15 年度から平成 18 年度を推進期間とする「岩手県出資等法人改革推進プラン」(旧プラン)及び平成 19 年度から平成 22 年度を推進期間とする「新岩手県出資等法人改革推進プラン」(新プラン)に基づき、3 つの改革(県出資等法人のあり方の見直し、県関与の適正化、県民理解を深めるための情報公開の推進)を柱とした改革に取り組み、整理合理化などで一定の成果をあげたほか、平成 23 年度に策定した、「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」(計画期間:平成 23 年度～平成 26 年度)においても、法人の自立と自律を高める改革を推進してきました。

平成 27 年度に策定した「いわて県民計画第 3 期アクションプラン[行政経営編]」(計画期間:平成 27 年度～平成 30 年度)では、県出資等法人が最も効率的に質の高いサービスを提供できるよう、毎年度の運営評価を通じて法人運営の改善を図っていくとともに、復興や地域課題対応に向けた連携・協働のパートナーとして、県と出資等法人の施策の連携強化に努める取組を推進してきました。

令和元年度にスタートした「いわて県民計画(2019～2028)」においては、社会情勢の変化に的確に対応し、県の政策の実効性を高めていくためには、多様な主体が参画して連携・協働して課題解決に取り組んでいくとしています。県出資等法人についても、その専門性や機動性などの長所を生かしていくことが必要であるとの観点から、令和 2 年 2 月に、県出資等法人の役割を明確化し、県施策との連携・協働のあり方等を示すため「岩手県出資等法人連携・協働指針」を策定したところです。

今後においても、厳しい財政的環境の下、東日本大震災津波からの復興及び多様化する地域課題に県を挙げて取り組むため、運営評価に基づく法人運営の継続的な改革・改善の推進等に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による法人の事業運営に対する影響を注視しつつ、県と県出資等法人の施策の連携強化と積極的な協働を推進していきます。

### (1) 復興や多様化する地域課題の解決に向けた法人と県の施策の連携強化

東日本大震災津波からの復興及び多様化する地域課題の解決に向け、各法人では「被災者等生活困窮者への支援」、「被災地介護予防支援」など多種多様な事業を実施しています。

また、県出資等法人には、第三セクターとしての公益性に加え、専門性、柔軟性といった長所を持ち合わせているものであり、今後もこうした県出資等法人の強みを生かしながら県の施策を強力に進めるため、県と法人の施策の連携強化について努めます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和 2 年度も法人の事業運営に影響が及

ぶことが想定されることから、今後、法人の事業実施や経営状況等について十分注視していく必要があります。

## (2) 運営評価に基づく法人の継続的な改革・改善推進

毎年度実施する運営評価結果を事業に反映しつつ、外部・内部環境分析を行い、法人の今後の果たすべき役割、あるべき姿や課題を明らかにします。

その上で、法人のミッションを果たすための事業目標や法人運営の課題解決のための経営改善目標を策定し、より効率的に質の高いサービスを提供できる法人となるような取り組みを推進していきます。

また、今後も運営評価の方法・内容等についても随時見直しを行うほか、制度全体の一層の効率化に努めます。

### 《外部経営調査結果の横展開》

令和元年度の外部経営調査（特定課題調査）においては、テーマとした法人の経営状況、中期経営目標や法人の役割等の検証について、各法人に調査結果の横展開を図ったところです。今後も可能な限り各法人の共通的課題や参考となるようなテーマを取り上げ、調査結果の横展開を図ることにより、一層経営改善の取組を進めていきます。

### 《適切な目標設定と進捗管理による経営改善》

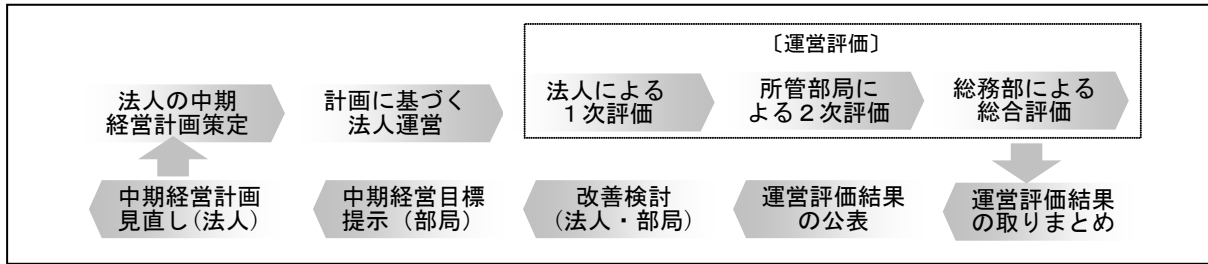
また、PDCA サイクルを効果的に運用するためには、目標設定の妥当性が非常に重要であるため、抽象的・定性的で目標達成状況の検証が困難な目標や、経営改善に寄与しないと認められる目標等については見直しを行ってきているところです。

今後、より適切な目標設定と進捗管理を行うことにより、法人が県の施策推進における役割を果たすとともに、法人の経営改善の実効性を高めていきます。

## 6 法人ごとの運営評価結果の記載内容（要領）について

令和2年度運営評価は、令和元年度を主たる評価の対象年度とし、対象40法人のうち、類型1に該当する25法人については各法人及び所管部局においてそれぞれ1次評価、2次評価を行い、類型2に該当する15法人については所管部局において法人の経営状況を把握した上で、さらに、統括部署である総務部において、1次及び2次評価の結果等を勘案しながら、総合評価として取りまとめたものです。

【PDCA サイクルによる運営評価制度の流れ】



法人ごとの運営評価結果における記載内容（要領）等は、次のとおりとなっています。

**I 法人の概要**

・法人の名称等

運営評価シートに基づき、「1 法人の名称」、「2 所管部局室・課」、「3 設立の根拠法」、「4 代表者職氏名」、「5 設立年月日」、「6 事務所の所在地」、及び「7 電話番号」を記載しています。

・資（基）本金等

運営評価シートに基づき、令和2年7月1日現在における基本財産・資本金の金額、県の出資等額を記載しています。

・設立の趣旨、事業内容

法人の定款等で定められている設立目的（事業目的）、事業内容等を記載しています。

・常勤職員の状況

運営評価シートに基づき、令和2年7月1日現在における常勤職員数を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県OB」の職員数を記載しています。

また、令和元年度における常勤職員（派遣職員を除いたプロパー職員）の平均給与支給額（賞与及び手当を含む。）及び平均年齢を記載しています。

・常勤役員の状況

運営評価シートに基づき、令和2年7月1日現在における常勤役員数を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県OB」の役員数を記載しています。また、令和元年度における常勤役員の平均報酬支給額及び平均年齢を記載しています。

なお、役職員の給与等については、個人情報保護等の観点から公表を控える意向である法人は、非公表としています。

・経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況

事業目標、経営改善目標それぞれについて、目標として掲げた項目名、目標及び実績を記載しています。

#### ・ 県の財政的関与の状況

平成 29 年度から令和元年度の県の財政的関与として、「長期貸付金残高」、「短期貸付金実績」、「損失補償（残高）」、「補助金」、「委託料」、「指定管理料」及び「その他」の状況を記載しています。

#### ・ 財務の状況

各法人の平成 29 年度から令和元年度決算に基づき、過去 3 年間の「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」（または「損益計算書」）及び「財務指標」を記載しています（千円未満の端数処理の関係で計等が一致しない場合があります。）。なお、財務指標の考え方は、個別法人編の「（参考）財務指標の考え方について」を参考にしてください。

## II 所管部局の評価

#### ・ 法人の役割と実績

県の施策推進における法人の役割と令和元年度における実績を評価し、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

#### ・ 法人の財務

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

#### ・ 法人のマネジメント

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

#### ・ 法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、これまでの改革の取組等を踏まえ、法人への県関与について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決に向けた所管部局の指導方針について記載しています。

## III 統括部署（総務部）の総合評価

#### ・ 総合評価のレーダーチャート

類型 1 に該当する法人においては、運営評価シートにおけるマネジメント評価の 5 つの分野と、財務（フローチャートによる評価）の評価結果に基づきレーダーチャートを作成しています。

マネジメント評価の 5 つの分野の評価項目は以下のとおりとなっています。

##### ① 法人の目的

設立目的への社会的要請、他団体の代替可能性、県直営と比較した優位性、情報公開の状況

## ② 経営計画

経営基本方針等の浸透度、計画と実績の差異分析、リスクマネジメント対策、運営評価結果の次期経営計画への反映状況

## ③ 事業管理

事業目標の設定状況、顧客ニーズ・満足度の把握、意見・要望等への対応

## ④ 組織管理

組織体制の効率化、業務執行体制の機能状況、人材育成・能力開発、コンプライアンス対策、職員満足度向上への対応

## ⑤ 所管部局による指導・監督

法人との意思疎通、運営評価結果への取組状況、指導・監督の成果

これら5つの分野については、①から④については法人の1次評価を、⑤については所管部局の1次評価を基に、それに対する所管部局の評価（①から④）または法人の評価（⑤）等を踏まえるとともに、他法人に係る評価との整合性が図られるよう留意して評価を行いました。

また、「財務」については、運営評価シートにおける特別法・会社法法人用、公益法人用それぞれの財務の「フローチャートによる評価」に基づき、評価結果（A～D）を記載しています。レーダーチャートの作成に当たって、財務の評価結果（A～D）を次により数値化しました。

[A:100点、B:70点、C:40点、D:20点]

なお、レーダーチャートにおける点線は、前年度運営評価における各法人の評価結果を参考表示したものです。

### ・取り組むべきこと（指摘事項）

運営評価の結果を踏まえ、法人と所管部局において今後対応すべき事項について、それぞれ「法人が取り組むべきこと」、「所管部局が取り組むべきこと」に区分して記載しています。

### ・運営評価結果における指摘事項への取組状況

平成29年度から令和元年度の岩手県出資等法人運営評価レポートにおいてそれぞれ「法人が取り組むべきこと」、「所管部局が取り組むべきこと」として指摘された事項への現在の取組状況を法人及び所管部局がそれぞれ記載しています。



別表1

## 令和2年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	資本金等	県出資金等		運営評価実施区分	
				(千円)	金額(千円)	割合(%)	類型1	類型2
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	1	(公財)さんりく基金	335,400	230,000	68.6%	○	
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	306,000	144,000	47.1%	○	
	交通政策室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	1,849,700	1,000,000	54.1%	○	
	科学・情報政策室	4	(株)アイシーエス	35,000	3,500	10.0%		○
	国際室	5	(公財)岩手県国際交流協会	1,096,400	787,771	71.9%	○	
文化スポーツ部	文化振興課	6	(公財)岩手県文化振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	スポーツ振興課	7	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
環境生活部	資源循環推進課	8	(一財)クリーンいわて事業団	10,200	3,300	32.4%	○	
保健福祉部	保健福祉企画室	9	(公財)いわて愛の健康づくり財団	319,673	108,980	34.1%		○
	医療政策室	10	(公財)いわてリハビリテーションセンター	30,000	10,000	33.3%	○	
	地域福祉課	11	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	長寿社会課	12	(公財)いきいき岩手支援財団	3,940,161	3,105,000	78.8%	○	
商工労働観光部	商工企画室	13	(公財)いわて産業振興センター	306,030	155,000	50.6%	○	
	商工企画室	14	岩手県オイルターミナル(株)	720,000	250,000	34.7%	○	
	商工企画室	15	岩手県土地開発公社	30,000	30,000	100.0%	○	
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	9,507,431	5,286,083	55.6%		○
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	2,600,000	611,000	23.5%		○
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	1,791,000	300,000	16.8%		○
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	1,278,500	350,000	27.4%	○	
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	27,370	7,500	27.4%		○
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	90,000	41,226	45.8%	○	
	観光・プロモーション室	22	(公財)岩手県観光協会	57,000	47,000	82.5%	○	
	観光・プロモーション室	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	304,900	75,000	24.6%		○
	定住推進・雇用労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	212,500	200,000	94.1%	○	
	定住推進・雇用労働室	25	(株)クリーンピアいわて	50,000	20,000	40.0%		○
農林水産部	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	3,584,640	793,770	22.1%		○
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	1,034,250	497,050	48.1%		○
	流通課	28	(株)いわちく	3,678,445	1,224,006	33.3%		○
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	40,000	35,000	87.5%	○	
	農林水産企画室	30	(公財)岩手県生物工学研究センター	100,000	100,000	100.0%	○	
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	500,000	200,000	40.0%		○
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	73,000	41,000	56.2%	○	
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	1,150,000	900,000	78.3%	○	
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	10,070	4,000	39.7%		○
水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	510,000	250,000	49.0%		○	
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	11,000	6,000	54.5%	○	
	県土整備企画室	37	岩手県空港ターミナルビル(株)	340,000	100,000	29.4%		○
	下水環境課	38	(公財)岩手県下水道公社	10,000	5,000	50.0%	○	
教育委員会	教育企画室	39	(公財)岩手育英奨学会	525,000	410,959	78.3%	○	
警察本部	組織犯罪対策課	40	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	600,000	499,105	83.2%	○	
合 計 (40法人)				37,093,670	17,861,250	48.2%		
うち特別法・会社法法人(15法人)				25,870,716	10,163,585	39.3%		
うち公益法人(25法人)				11,222,954	7,697,665	68.6%		



別表2

## 令和2年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

所管部局等	法人の名称		運営評価実施区分		財務の状況 (千円)			県の財政的関与 (千円、件)					役員の状況(全体)			県職員 の代表 者就任	役員の状況(常勤)			職員の状況(常勤)			目標達成状況		マネジメント評価					
			類型1	類型2	単年度収支	繰越損益(正味 財産期末残高)	財務 評価	運営費 補助金	短期貸付金 (運転資金)	損失補償	委託料	うち特命随意 契約の件数	うち特命随意 契約の金額	役員数	うち 県派遣		うち 県OB	役員数	うち 県派遣	うち 県OB	職員数	うち 県派遣	うち 県OB	事業 目標	経営改 善目標	目的	経営 計画	事業 管理	組織 管理	指導 監督
ふるさと振 興部	(公財)さんりく基金	ふるさと振興企画室	○		25,921	798,243	A						12	3		副知事	1	1		3			5/6	2/3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	三陸鉄道(株)	交通政策室	○		151,229	▲ 40,782	B	334,795	100,000		29,307	5	29,307	18	2	1		2		1	108	2		2/3	0/4	90.0	100.0	86.7	92.0	100.0
	IGRいわて銀河鉄道(株)	交通政策室	○		▲ 52,493	660,969	B				5,874	1	5,874	12	2	1		2		1	222	1	1	2/3	1/3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(株)アイシーエス	科学・情報政策室		○	869,139	927,084	—				1,849,254	132	1,796,710	18	2	2		9		2	553		3	—	—	—	—	—	—	
	(公財)岩手県国際交流協会	国際室	○		▲ 4,652	1,429,695	C	25,542			31,571	7	31,571	12	2	2		2		2	9		2	4/5	1/2	100.0	100.0	100.0	100.0	86.7
文化スポ ーツ部	(公財)岩手県文化振興事業団	文化振興課	○		25,240	1,153,661	A			620,988	18	620,988	11	1	5		6	1	4	74	21	5	3/4	8/9	80.0	100.0	86.7	76.0	60.0	
	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	スポーツ振興課	○		▲ 15,910	243,041	B			125,364	2	125,364	11	1	4		2	1	1	45	14	16	0/4	1/4	90.0	90.0	86.7	84.0	86.7	
環境生活部	(一財)クリーンいわて事業団	資源循環推進課	○		144,313	4,120,629	A						8	1	2		1		1	9	5		2/3	2/2	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
保健福祉部	(公財)いわて愛の健康づくり財団	保健福祉企画室		○	2,300	336,874	—			6,368	1	6,368	7	1						1			—	—	—	—	—	—	—	
	(公財)いわてリハビリテーションセンター	医療政策室	○		▲ 35,754	392,973	C			17,108	4	17,108	11	2	1		3		1	163	1	27	0/4	1/5	80.0	100.0	73.3	84.0	100.0	
	(社福)岩手県社会福祉事業団	地域福祉課	○		194,975	2,367,063	A	209,269			216,573	2	26,156	8		5		3	3	438	14	3	4/5	4/5	90.0	90.0	100.0	100.0	73.3	
	(公財)いきいき岩手支援財団	長寿社会課	○		▲ 191	5,261,085	B			94,327	6	33,438	10	1	3		1		1	29		5	5/6	5/6	90.0	90.0	100.0	76.0	86.7	
商工労働観 光部	(公財)いわて産業振興センター	商工企画室	○		792	3,184,446	B			18,948	143,134	18	127,583	10	1	4		2	1	1	40	2		4/5	3/3	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	岩手県オイルターミナル(株)	商工企画室	○		2,007	118,098	A							11	2	2	副知事	2		1	10			0/1	3/4	80.0	100.0	73.3	100.0	73.3
	岩手県土地開発公社	商工企画室	○		63,497	9,260,963	A			4,340	2	4,340	9	4	1		1		1	5	2		2/3	2/2	80.0	100.0	86.7	76.0	86.7	
	岩手県信用保証協会	経営支援課		○	526,066	29,418,224	—				962,574			18	1	2		5		2	62			—	—	—	—	—	—	—
	(株)盛岡地域交流センター	ものづくり自動車産業振興室		○	166,132	171,073	—							18	1	1		4		1	12			—	—	—	—	—	—	—
	(株)北上オフィスプラザ	ものづくり自動車産業振興室		○	16,423	▲ 262,290	—			37,387	1	37,387	14	1			2			4			—	—	—	—	—	—	—	
	(株)岩手ソフトウェアセンター	ものづくり自動車産業振興室	○		10,989	111,433	A							14	1	2	部長	2			6			2/2	2/3	80.0	90.0	86.7	84.0	86.7
	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	産業経済交流課		○	▲ 10,013	568,152	—							18				1			7			—	—	—	—	—	—	—
	岩手県産(株)	産業経済交流課	○		▲ 20,628	80,941	C		40,000		31,669	12	31,669	11	2	1		2		1	54			4/6	8/9	80.0	100.0	73.3	60.0	86.7
	(公財)岩手県観光協会	観光・プロモーション室	○		3,432	93,850	A			55,941	4	55,941	17	1			1	1		5	3		4/6	1/1	90.0	100.0	86.7	100.0	86.7	
	(公財)盛岡観光コンベンション協会	観光・プロモーション室		○	1,743	343,465	—							12				1			6			—	—	—	—	—	—	—
	(公財)ふるさといわて定住財団	定住推進・雇用労働室	○		26,800	2,877,394	B							16	1	5		1		1	4			3/5	3/3	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(株)クリーンピアいわて	定住推進・雇用労働室		○	▲ 17,605	129,337	—							11	2			1			47		1	—	—	—	—	—	—	—
農林水産部	岩手県農業信用基金協会	団体指導課		○	149,176	0	—							11	1	1		1		10			—	—	—	—	—	—	—	
	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	流通課		○	▲ 15,639	2,344,204	—							14	1	2		1		1	9			—	—	—	—	—	—	
	(株)いわちく	流通課		○	12,314	618,590	—			12,386	2	12,386	13	1	1		5		1	333			—	—	—	—	—	—	—	
	(公社)岩手県農業公社	農業振興課	○		40,106	1,362,168	B			86,966	38,236	2	38,236	17	1	3		3		2	55	1	6	2/4	9/11	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(公財)岩手県生物工学研究センター	農林水産企画室	○		▲ 6,405	93,001	B			285,020	2	285,020	8	2	1		1		1	27	2		2/2	3/4	100.0	100.0	86.7	100.0	100.0	
	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	農産園芸課		○	461	287,557	—							14	1	1		1		1	8			—	—	—	—	—	—	—
	(一社)岩手県畜産協会	畜産課	○		11,482	496,092	A			5,808	2	5,808	19		4		1		1	38		1	5/6	3/3	90.0	100.0	73.3	100.0	100.0	
	(公財)岩手県林業労働対策基金	森林整備課	○		▲ 2,871	3,491,255	B							11	1			1			4			3/3	2/2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(一社)岩手県栽培漁業協会	水産振興課		○	53,786	343,657	—			1,268	1	1,268	17	1	1		1		1	8			—	—	—	—	—	—	—	—
	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	水産振興課		○	▲ 447	631,324	—							9	1	1				2		1	—	—	—	—	—	—	—	—
県土整備部	(公財)岩手県土木技術振興協会	県土整備企画室	○		62,533	1,153,689	A			1,091,691	88	1,091,691	11	1	2		2		2	27	2		4/4	3/3	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	岩手県空港ターミナルビル(株)	県土整備企画室		○	37,672	805,184	—			253	1	253	9	1	1		2		1	13		2	—	—	—	—	—	—	—	
	(公財)岩手県下水道公社	下水環境課	○		14,265	216,875	A			186,997	10	186,997	9	1	2		1		1	23	6		6/7	4/4	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
教育委員会	(公財)岩手育英奨学会	教育企画室	○		129,688	5,180,016	B	10,758					9	2	4				3		1	3/3	2/3	80.0	100.0	86.7	92.0	100.0		
警察本部	(公財)岩手県暴行団追放推進センター	刑事部組織犯罪対策課	○		▲ 3,280	754,939	A			2,257	1	2,257	11		1		1		1	2		2	5/7	4/5	100.0	90.0	86.7	84.0	100.0	
合計	(40法人)		25	15	2,556,593			580,364	140,000	1,359,688	4,893,121	324	4,573,720	499	50	69	3法人	78	5	38	2,478	76	76	76/107	77/103	89.2	98.0	90.9	92.3	92.5
	うち特別法・会社法人(15法人)		7	8	2,108,893	44,365,887		544,064	140,000	962,574	2,187,043	158	1,944,082	195	23	21	2法人	43	0	15	1,877	19	10							
	うち公益法人等(25法人)		18	7	447,700			36,300	0	397,114	2,706,078	166	2,629,638	304	27	48	1法人	35	5	23	601	57	66							

注 目標達成状況欄は、「目標達成項目数/目標設定項目数」で表示しています。